

## 行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	砂防課	整理番号	2-418
処分の種類	工事費用の受益者への負担命令			
根拠法令条例等・条項	地すべり等防止法第36条第1項			
処分の概要	地すべり防止工事によって著しく利益を受けた者に対する費用の一部負担命令			
処分基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (処分の先例がなく、法令の定め以上に具体化するのが困難)			
基準の制定根拠	-			